

小中一貫教育導入に向けた先進都市視察報告書

- | | | |
|---------------------|-------|-------|
| 1. 東松山市 | | 1 ページ |
| (白山中学校・桜山小学校) | | |
| 2. 戸田市 | | 3 ページ |
| (戸田東中学校・戸田東小学校) | | |
| 3. 坂戸市 | | 5 ページ |
| (「城山学園」城山中学校・城山小学校) | | |
| 4. 春日部市 | | 7 ページ |
| (江戸川小中学校) | | |

【 東松山市 】

視 察 記 録

1 視 察 校 東松山市立白山中学校・東松山市立桜山小学校【近接型】

2 視 察 日 時 令和4年7月6日（水）午前9時45分から午後0時20分まで

3 視 察 者 教育総務部教育総務課 新しい学校づくり担当（杉木・吉野・矢部・檜出・玉造）

4 視察記録

(1) 「小中一貫教育のねらい」「めざす児童・生徒像」「重点目標」の共有

ア 「小中一貫教育のねらい」の共有

○目的が共有されることで、何のために小中一貫した教育を実施するのかの意義共有がなされている。

イ 「めざす児童・生徒像」の共有

○学習指導、生徒指導等とおして、どのような児童・生徒を育てるのかを共有することにより、指導にあたる教職員の「ゴールイメージ」の共有がなされている。

○「めざす児童・生徒像」を設定するにあたり、地域における児童生徒の課題及び実態の把握を実施している。

ウ 「本年度の重点目標」の共有

○後述する組織体制を生かした「PDCAサイクル」で小中一貫教育に係る取組を見直し、毎年度ごとに重点目標を設定し、教職員への共有がなされている。

(2) 小中一貫教育に係る推進内容の設定

ア 「めざす児童・生徒像」に基づく教職員の指導内容等の設定

イ 9年間を見通した教育課程の編成や指導方法の工夫改善

○「学びの連続性」を意識した教育課程の編成を行おうとしている。

(3) 小中一貫教育を推進する校内の推進体制の構築

ア 「小・中推進委員会」の開催

○コロナ禍前については、毎月実施されていた。行事計画のすり合わせ等を行い、小中を行き来する教職員の日程調整等を実施している。

イ 「小・中合同部長会」及び各専門部会の開催

○小・中それぞれの教職員が小・中の枠を超えた専門部会に所属し、課題の共有や解決に向けた手立てを話し合う機会が設けられている。

（専門部会）①学力向上部・・・児童生徒の学力向上に向けた施策の実施等

②行事交流部・・・小・中合同で実施する行事の企画・実施による効果向上に向けた施策の考察等

③研 修 部・・・小・中合同研修会の企画や互いの学校課題研究への参画などを企画

ウ 学校運営協議会の合同開催

○小・中それぞれの学校運営協議会委員を併任する方がいるなど、令和4年度中の合同開催を目指している。

(4)「英語に強い子供を育てる教育」を重点とした「小規模特認校制度」の運用

ア 「小中一貫教育」に係る取組と並行した「小規模特認校」の運用

- ・「英語教育」を「教育の特色（魅力）」とし、市内全域からの児童生徒の募集を行っている。
- ・「英語教育」を充実させるための体制の整備が行われている。（ALTの配置・中学校英語教員による小学校外国語科等の授業への参加 等）

イ 就学に係る手順の明確化

5 東松山市における「小中一貫教育」実施の実際

(1) 小中一貫教育に係る教育課程の編成と実施について

- ・「小規模特認校制度」の運用が中心である。
- ・「英語教育の充実」に対し、小・中で力を入れて取り組んでいる。
- ★過去に、桜山小・白山中がともに『小中一貫教育』の市委嘱を受け研究をしたという実績がある。
※現在は、別々の学校課題研究課題を設定している。

(2) 取組について

- ・現在は、「小中連携」に係る取組が中心である。
(教職員の交流・行事における交流・合同研修会の実施 等)

6 本市における小中一貫教育の方針策定等に向けて

- 白山中及び桜山小における「小中一貫教育全体計画」は、大変参考になるものであり、方針策定に十分に生かすことができる内容である。
- 「小中一貫教育導入による成果イメージ」を明らかにし、現場の教職員が価値を感じられる方針づくりをしていく必要がある。
- 「小規模特認校制度」の運用については、本市においても導入に適した地域がある可能性もあることから、制度について今一度研究し、導入するとなった際に備える。
- 方針策定後の実施イメージとして、「市による研究委嘱」「市におけるモデル地域の設定」など、有効と思われる取組があることから、実施を前向きに検討していく。

【 戸田市 】

視 察 記 録

- 1 視 察 校** 戸田市立戸田東中学校・戸田市立戸田東小学校【施設一体型】
- 2 視察日時** 令和4年7月11日（月）午後1時00分から午後4時00分まで
- 3 視 察 者** 西倉教育長・内田教育委員・小田川教育総務部長・太田学校教育部長
池田教育総務課長・田中学務課長・瀧澤指導課長
新しい学校づくり担当（杉木・矢部・玉造）

4 視察記録

(1)「施設一体型小中一貫校」の特色を生かした教育の実施

ア 教育目標の共有

○小・中共通の教育目標が設定され、それに基づき、小では「目指す児童像」、中では「目指す生徒像」が設定されている。

イ 施設を共有することで生まれる小中一貫教育ならではの学びの実現

○図書室を共有化することで、蔵書の増加、小中交流の拠点化等が図られている。

○体育館が小中ともにある環境を生かし、放課後は中学生が部活動で小学校の体育館を使用するなど、スケールメリットを生かした活動が行われている。

○「STEAM ラボ」に代表される充実した施設があり、小・中それぞれの段階において、充実した体験活動が実施されている。

○異校種の学生が同施設にいて、日常的な小中交流が実施されている。

(2)「施設一体型小中一貫校」ならではの教職員の連携体制

ア 「L字型職員室」における日常的な教職員の交流体制

○共有スペース等を活用した情報交換が日常的に実施できる環境である。

○小中の教員相互の理解がより深まっている。また小中の児童生徒の状況等の理解が深まり、指導や支援に生かされている。

(3)「PBL (※)」や「STEAM教育 (※)」を中心とした9年間の効果的な活用

ア 充実した施設を活用した9年間を見通した共同研究の実施

○「教育課程特例校（小）」「授業時数特例校（中）」指定を受け、「新教科：東雲」の研究を実施しており、合同研修会を実施するなどしている。

○令和元・2・3年度戸田市教育委員会委嘱「グローバル社会でたくましく生き抜き、活躍できる児童生徒の育成～課題発見・解決能力と論理的思考を育成するPBLの推進～」を受け、戸田東小学校との連携による小中一貫教育の推進について研究した。

○具体的には、ICT端末を積極的に活用するなど、「GIGAスクール構想」の視点に立った全教科等での授業づくりを進めている。

※ PBL…Project-Based Learning：課題解決型学習

※ STEAM教育…科学・技術・工学・芸術・数学の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語。

科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Art)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学び。

5 戸田市における「小中一貫教育」実施の実際

(1) 小中一貫教育に係る教育課程の編成と実施、市としての方針について

- ・市としての方針はないが、市内中学校区において、小中連携の取組が行われている。本校では、一体化施設の中で、学校行事の連携や使用施設の共有、日常的な児童生徒・教職員の交流により、市内他校にはない密接な小中連携が推進されている。
- ・L字型職員室により、教職員同士の壁が取り払われている。校長室も同じフロア（各職員室の隣り）にあるため、校長同士も毎日顔を合わせる関係となり、スムーズな連携が図られている。

(2) 取組について

- ・「小中連携」に係る取組が中心である。（教職員の交流・行事における交流・合同研修会の実施 等）
- ・小学校1年生から英語教育を実施しており、中学校では英検3級全員取得を目指している。
- ・学校運営協議会は小中合同による戸田東小中学校運営協議会を実施している。
- ・ICT端末等を活用した授業を推進しており、特に小学校では、プリント配布を行わない取組を推進し、中学校でも徐々に浸透しているようであった。

(3) 教室配置等について

- ・小学校の普通教室は主に2・3階（教室が足りないため、4階も使用）、中学校の普通教室は4階という区割りとなっていた。
- ・音楽室の一部（音楽室は小学校1、中学校1、共用1）、家庭科被服室、家庭科調理室、メディアルームのように小中学校の共同利用を前提とした特別教室を有していた。
- ・小学校図書室、中学校図書室の相互貸出が可能となっており、小学生が中学校の本を読むことができ、中学生が小学校の本を読むことができる。
- ・体育館は、校舎内2階にある体育館（アリーナ1）と別棟の体育館を共同利用していた。
- ・令和元年度に屋内プールを設置し、小中学校で共同利用を行っていた。屋内プールの利用は5月頃から10月頃まで利用している。

6 本市における小中一貫教育の方針策定等に向けて

- 小中学校が施設一体となることで、小中学校の教職員が児童生徒に対して目を配れるメリットがある。
- 小中学校に必要な特別教室で、利用頻度が低い家庭科室、被服室や調理室を共用とすることで、効率的な施設利用を図ることが可能となる。
- 屋内プールを設置した小中学校の共同利用は、本市の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針の今後の参考となる事例である。
- 「小中一体校の建設にあたっては色々と懸念の声があったが、施設を小中学校で共有化できるなどのメリットは沢山あっても、デメリットはほとんどない」との戸田市教育長の発言が印象的であった。

【 坂戸市 】

視 察 記 録

1 視 察 校 「城山学園」坂戸市立城山中学校・坂戸市立城山小学校【施設一体型】

2 視察日時 令和4年7月12日（火）午前9時30分から午前11時30分まで

3 視 察 者 大塚教育委員・小池教育委員・加藤学校教育部次長・根本指導課主幹・森指導主事
新しい学校づくり担当（杉木・吉野・矢部・檜出・玉造）

4 視察記録

(1) 9年間を見通した系統的、継続的な指導の充実

ア 「学力向上」の実現

○中学校教員による小学校専科授業や5・6年生に対する一部教科担任制、一部50分授業を実施することで、より専門的な指導を実現し、基礎・基本の定着や復習に時間を充て、学力向上につなげている。

イ 学習面や生活面での連続性・持続性のあるきめ細かな教育の実現

○児童生徒を学園職員全員による多くの目で見守り、きめ細かな指導を行っている。

(2) 9年間を見通した豊かな心の育成

ア 校訓と目指す児童生徒像の共有

○「立志貢献」を校訓とし、小中ともに「夢や希望を持つとともに、自分だけでなく他の人のためにも力を尽くす児童生徒の育成を目指した一貫した指導が行われている。

イ 9年間を見通した道徳の学習・各種体験活動、異年齢交流活動などの実施

○各種行事、学習の特性を踏まえ、小中の交流による効果が高いものについては、積極的に交流を図っている。

(3) 児童生徒の実態に即した小中一貫校ならではの柔軟な教育課程の設定

★Ⅰ期：第1学年～第4学年 Ⅱ期：第5学年～第7学年（中1） Ⅲ期：第8学年（中2）・第9学年（中3）

Ⅰ期・・・「基礎・基本を繰り返して学ぶ」段階

○学級担任制 ○中学校の教員が授業に参加 ○45分授業 ○ノーチャイム

○4年生がリーダーとして活動

Ⅱ期・・・「基礎・基本を生かして意欲的に学ぶ」段階

○5・6年生は、一部教科担任制で学習 ○7年生は、教科担任制で学習

○小中学校の教員による交流授業 ○5・6年生は45分と50分授業の併用 ○ノーチャイム

○児童会・生徒会活動の一本化 ○5年生以上は同じ生活の決まり（服装に関しては別）

○5年生から部活動の入部を許可（朝練はなし）

Ⅲ期・・・「基礎・基本を応用して主体的に学ぶ」段階

○教科担任制 ○50分授業 ○ノーチャイム ○学園の中心となって活動

< 柔軟な教育課程の編成による成果 >

- Ⅱ期を「小5～中1」に設定することで、「中1ギャップ」の解消につながっている。
- Ⅲ期を「中2・中3」の2か年で設定することで、中2時の「中だるみ」がなくなり、進路選択を身近に考え、真剣に学習に取り組む生徒が増加している。

(4) 小中一貫校ならではの小中の交流の実現

ア 学校行事の工夫

- 入学式は「1年生」と「7年生(中1)」を対象として実施。9年生(中3)が1年生の手を引いて、入学式に参加。卒業式は「6年生」と「9年生(中3)」を対象として実施。
- ※一般的な小中の区切りも意識している。そのことにより、子供たちも学年呼称の使い分けができるようになっている。

イ 日常的な交流

- 特別教室は小中共用。8・9年生が作成した掲示物が特別教室の廊下に貼られたり、委員会やクラブ活動等での交流が行われたりしている。

ウ 職員室における職員の協働

- Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期とブロック席となっており、同じ職員室に小中職員が協働している状態である。日常的な情報共有、意見交換が果たせる環境となっている。

5 坂戸市における「小中一貫教育」実施の実際

(1) 「施設一体型小中一貫校」としたことによる上記以外のメリット

- ・教職員を小中兼務にすることで、小学校に教科担任制の導入が行われ、専門性の高い授業が可能となった。
- ・学校に活気が出た。(大運動会・音楽祭 等)
- ・地域の学校という意識が高まった。

(2) 「小中一貫校」ならではの課題

- ・人事異動による影響が大きい。(教科等を固定した教科担任制継続の困難さ)
- ・6年生の活躍の機会が減少した。「4-3-2」としたことによる弊害)

(3) 市としての方針について

- ・「小中一貫教育」に係る取組については、各中学校区の枠組みで、主に「生徒指導面」での一貫教育を実施している。

(4) 小規模特認校制度の運用について

- ・令和5年度より、「複式学級」への移行防止を見据え、実施予定。
- ※現在1年生が、7名。2年生が8名。来年度「2・3年生で複式学級」となる予定。

6 本市における小中一貫教育の方針策定等に向けて

- 城山学園における柔軟な教育課程の編成及び運用における成果については、本市における取組を考える際の参考となるものである。
- 坂戸市の取組は、本市における小中連携の取組と重なるところが多い。

【 春日部市 】

視 察 記 録

1 視 察 校 春日部市立江戸川小中学校【義務教育学校】

2 視察日時 令和4年7月13日（水）午前9時30分から午前11時30分まで

3 視 察 者 谷島教育委員・矢野教育委員・太田学校教育部長・加藤学校教育部次長
新しい学校づくり担当（杉木・矢部・檜出・玉造）

4 視察記録

(1)「9か年一貫教育」の実施

ア 9か年を通した「学校教育目標」「目指す学校像」「目指す子供像」の設定

イ 教育課程の工夫「ジュニア（4）・ミドル（3）・ハイ（2）」

○9か年を見通した発達段階を重視した指導を行っている。

ジュニア・・・第1学年～第4学年（小1～小4）

「鍛え・教える」

- ・学級担任制
- ・45分授業 ☆基礎・基本の徹底

ミドル・・・第5学年～第7学年（小5～中1）

「意欲的に学ばせる」

- ・5・6学年の学級担任制と教科担任制の併用
- ・50分授業
- ・ミドルクラスからの部活動 ☆基礎・基本の活用

ハイ・・・第8学年・第9学年（中2・中3）

「主体的に学ぶ」

- ・教科担任制
- ・50分授業
- ・習熟に応じた少人数指導 ☆主体的な学びの充実

(2) 江戸川小中学校の特色ある教育活動

ア 9か年を見通した学習の積み重ね

○発達段階を重視した指導・・・「鍛え・教える」→「意欲的に学ばせる」→「主体的に学ぶ」

○5・6学年において一部教科担任制を実施している。

○7学年から数学科において、「少人数指導」を実施している。

○前期課程教員、後期課程教員の交流、研修による指導により、学力向上を図っている。

イ 英語教育の充実

○1・2年生に「英語タイム」を導入している。

ウ 異学年交流の推進

○縦割り団活動を積極的に実施している。縦割り団活動については「6年児童がリーダー」となって活動させることが多い。(課題「6年生のリーダーシップを育成すること」に対する手立てとして)

エ 体力向上

○「なわとびチャレンジタイム」を9か年で計画したり、埼玉県縄跳び選手権への出場、ラジオ体操コンクール等への出場を、学校を上げて推進したりしている。

※8割以上が、スクールバスを使用して登下校をしていることから、体力向上については重点として取り組んでいる。

オ 民間スイミングスクールとの連携

○1～6年生の水泳学習は、スイミングスクールに移動して実施する。(7～9年生については、自校のプールで学習する。※もとは中学校の施設のため、水深が深い。)

カ 小規模特認校制度の運用

○全学年を受け入れ対象とし、毎年4月1日が転入学の期日となる。現在、本制度を利用した児童生徒の総数は24人。

※なお、「学校選択制」も併用している。本制度の利用者は23人。

5 春日部市における「小中一貫教育」実施の実際

(1) 教育課程の編制等についての工夫

・現在は、「書式をそろえる」ことを進めている。内容の入れ替え等はない。

(2) 5・6年生の50分授業について

・「+5分間」の扱いについて、学力向上に向けての工夫を考えているところである。

(3) 学校行事の実施について

・義務教育学校なので、合同での運動会(コロナ禍のため、現在は前期課程と後期課程を分けて実施)音楽祭等は、基本1回(合同)で実施。

・6年生の卒業証書授与式は「義務教育学校」なので、行わなくて良いが、社会的な「区切り」を意識させるため、「前期課程修了証書授与式」を校内教員及び児童生徒だけで実施している。

6 本市における小中一貫教育の方針策定等に向けて

○義務教育学校、小規模校のメリットを生かした小中一貫教育が行われており、教育の充実を図るための環境も充実している。

○市として具体的な取組事例を示しており、本市における方針策定に係る参考資料とする。